

令和2年第6回臨時会

飯島町議会会議録

令和 2年11月16日 開会

令和 2年11月16日 閉会

飯島町議会

令和2年第6回飯島町議会臨時会議事日程

令和2年11月16日 午後4時00分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集挨拶

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 第2号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 第3号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算（第7号）

日程第 7 第4号議案 令和2年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 8 第5号議案 令和2年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第 9 第6号議案 令和2年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10 第7号議案 令和2年度飯島町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第11 第8号議案 令和2年度飯島町下水道事業会計補正予算（第2号）

1 町長挨拶

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	滝本登喜子	2番	三浦寿美子
3番	久保島 巖	4番	中村 明美
5番	橋場みどり	6番	好村 拓洋
7番	折山 誠	8番	坂本 紀子
9番	浜田 稔	10番	本多 昇
11番	竹沢 秀幸	12番	堀内 克美

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																		
<p>飯島町長 下平 洋一</p>	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>宮下 寛</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>堀越 康寛</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>大島 朋子</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>藤木真由美</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>座光寺満輝</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>那須野一郎</td> </tr> <tr> <td>地域創造課長</td> <td>松澤 京子</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松村 和夫</td> </tr> </table>	副 町 長	宮下 寛	総 務 課 長	久保田浩克	企画政策課長	堀越 康寛	住民税務課長	大島 朋子	健康福祉課長	藤木真由美	産業振興課長	座光寺満輝	建設水道課長	那須野一郎	地域創造課長	松澤 京子	会計管理者	松村 和夫
副 町 長	宮下 寛																		
総 務 課 長	久保田浩克																		
企画政策課長	堀越 康寛																		
住民税務課長	大島 朋子																		
健康福祉課長	藤木真由美																		
産業振興課長	座光寺満輝																		
建設水道課長	那須野一郎																		
地域創造課長	松澤 京子																		
会計管理者	松村 和夫																		
<p>飯島町教育委員会 教育長 澤井 淳</p>	<p>教 育 次 長 片桐 雅之</p>																		

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	林 潤
議会事務局書記	吉澤 知子

本会議開会

開 会	令和2年11月16日 午後4時00分
議 長	<p>ただいまから令和2年第6回飯島町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いをいたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。</p> <p>開会に当たり町長から御挨拶をいただきます。</p>
町 長	<p>本日は、大変お疲れさまでございます。</p> <p>議会の招集に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>令和2年10月30日付、飯島町告示第81号をもって令和2年第6回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、時節柄、御多忙中にもかかわらず全員の皆様の御出席を賜り、心から厚く御礼申し上げます。</p> <p>全国的に新型コロナウイルス感染症の感染件数が増加傾向にあり、第3波が来たとの報道が流れる中、長野県内、また上伊那地域でも感染者が発生するなど、緊張する状況となっております。このような中、経済の循環を目指したゴー・トゥー・キャンペーンやゴー・トゥー・イートなどが行われていますが、経済活動を進めるアクセルと感染防止を図るブレーキとの調整が非常に難しい状況となっております。当町も行動自粛の影響から何となく委縮した雰囲気になっていると感じており、これから年末年始を迎えますので、少しでも町の雰囲気を盛り上げていかなければならないと思っております。</p> <p>さて、本臨時会に御提案いたします案件は、条例案件2件、補正予算案件6件の計8件でございます。新たな取組も提案させていただきますので、慎重な御審議をいただき適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、議会臨時会招集の挨拶といたします。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により3番 久保島巖議員、4番 中村明美議員を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 会期の決定を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいております。議会運営委員長より会期を本日1日限りとするのが適当との協議結果の報告がありました。</p> <p>お諮りいたします。本臨時会の会期は議会運営委員長から報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

- 議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りとすることに決定しました。
- 議 長 日程第 3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。
最初に、令和 2 年 9 月定例会において議決された意見書の処理について報告します。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書、種苗法「改正」の中止を求める意見書、上伊那の高校再編対象校名の速やかな公表を求める意見書、上伊那地域の高校再編に関する意見書、以上の 4 件につきまして 9 月 23 日に衆参両院をはじめ関係機関へ送付しましたので報告いたします。
次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。
以上で諸般の報告を終わります。
- 議 長 日程第 4 第 1 号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例
例
を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
- 町 長 第 1 号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。令和 2 年度人事院勧告に基づく公務員の給与改定に関する取扱いが閣議決定されたことに準じて町の常勤の特別職及び議会議員の期末手当の支給月数を 0.05 月分引下げ年 3.35 月分とするよう改正するものでございます。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。
- 総務課長 (補足説明)
- 議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)
- 議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第 1 号議案 飯島町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。したがって、第 1 号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第 5 第 2 号議案 飯島町一般職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
- 町 長 第 2 号議案 飯島町一般職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。令和 2 年度の人事院勧告に基づき一般職の国家公務員の給

与に関する法律の一部改正が閣議決定されたことに伴い、町の一般職の職員の給与について国家公務員に準じた改正を行うものでございます。内容は、期末手当について0.05月分引下げ年2.55月分とするよう改正するものでございます。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

総務課長

(補足説明)

議 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第2号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第 6 第3号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第7号)

日程第 7 第4号議案 令和2年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第 8 第5号議案 令和2年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第 9 第6号議案 令和2年度飯島町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第10 第7号議案 令和2年度飯島町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第11 第8号議案 令和2年度飯島町下水道事業会計補正予算(第2号)

以上6議案を一括議題といたします。

それでは、本6議案について提案理由の説明を求めます。

町 長

第3号議案から第8号議案について一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、第3号議案、令和2年度一般会計の補正予算(第7号)について申し上げます。

予算の規模につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億300万円を追加し、歳入歳出それぞれ73億3,392万円とするものであります。今回の補正につきましては、令和2年度の人事院勧告に基づく人件費の見直しと新型コロナウイルス感染症対策として感染拡大の影響を受けている住民生活や地域経済への支援に必要な対策について予算措置を行うものでございます。主な歳出の内容としましては、人事院勧告に基づく人件費の引下げによりおよそ200万円を減額したほか、コロナ禍の長期化により停滞する地域経済と生活の循環を促すため飯島町くらし復興券発行1億円事業の第2弾におよそ1億160万円、特別定額給付金基準日の翌日以降に生まれた新生児1人につき10万円を給付し経済的負担の軽減と町の将来を担う子どもの育成を応援する飯島町新生児特別応援給付金支給事業に450万円を計上し、予備費で調整するとともに、財政調整基金の繰入れや諸収入による歳入予算を増額補正いたしました。

続きまして、第4号議案、令和2年度国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。予算規模につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9億1,180万8,000円とするものであります。今回の補正につきましては、人事院勧告による人件費の補正を行うものです。歳入につきましては、繰入金2万9,000円を減額するものであります。歳出につきましては、総務費を2万9,000円、保健事業費を9,000円減額し、差額9,000円を予備費の増額により調整するものでございます。

続きまして、第5号議案、令和2年度後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。予算規模につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億5,065万円とするものであります。今回の補正につきましては、人事院勧告による人件費の補正を行うものです。歳入につきましては、繰入金を2万4,000円減額するものであります。歳出につきましては、総務費を2万4,000円減額するものであります。

続きまして、第6号議案、令和2年度介護保険特別会計の補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。予算規模につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ11億5,197万7,000円とするものであります。今回の補正につきましては、人事院勧告による人件費の補正を行うものです。歳入につきましては、地域支援事業費に関する国県支出金を1万8,000円、繰入金を5万1,000円減額するものであります。歳出につきましては、総務費を4万6,000円、地域支援事業費を3万1,000円減額し、差額8,000円を予備費の増額により調整するものでございます。

続きまして、第7号議案 令和2年度飯島町水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、人事院勧告による人件費の変更に伴う収益的収支に関する補正であります。収益的収支の収入の補正はございませんが、支出につきまして営業費用の総係費を3万1,000円減額し、支出総額を2億1,281万7,000円とするものであります。

続きまして、第8号議案 令和2年度飯島町下水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、人事院勧告による人件費の変更に伴う収益的収支に関する補正であります。収益的収支の収入の補正はございませんが、支出につきまして営業費用の総係費を6万4,000円減額し、支出総額を5億2,763万9,000円とするものでございます。

その他細部につきましては、第3号議案については担当課長からそれぞれ説明申し上げ、第4号議案から第8号議案につきましては御質問により説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

企画政策課長
総務課長
健康福祉課長
産業振興課長
議 長

（補足説明）

（補足説明）

（補足説明）

（補足説明）

提案理由の説明がありました。

これから令和2年度補正予算6議案について一括して質疑を行います。質疑はありますか。

11番
竹沢議員

7ページの関係で確認を含めて質問いたします。

財政調整基金を5,600万円、今回繰り入れて財源確保するわけですけれども、この5,600万円を取り崩した時点で当町の財調の基金の残額はおよそ9億5,000万円くらいになるんじゃないかと想定しますが、正しいかどうか。

2点目、これで基金を取り崩すわけですけれども、国のほうの動向についてを含めてお尋ねしますけれども、地方創生の臨時交付金、第2次分までが出ているんですけれども、今後において第3次分が今は不確定ですけれども出てくることが想定されるわけですので、第3次分が確定した暁には、この財調の取り崩し分を元に戻して、おおむねざっくり10億円程度の基金確保をしていくというのが今までの飯島町の財政運営状況だったので、そのようになさるかどうかにについてお尋ねします。

企画政策課長

ただいま財政調整基金につきまして2点、御確認がございました。

1点目の今回の補正後の残額であります、今、議員御指摘のとおりおよそ9億5,000万円の額となります。

続いて2つ目の御質問でございます。今後、地方創生交付金3次が出てきた場合でございますけれども、やはり財調基金につきましては、必要なときには取り崩しますが、一方、激減しないようには留意していきたいというふうに思っております。3次の交付の要綱、要領を確認しながら、また、また元に戻すような形も十分考えていきたいというふうに考えております。

議長
8番
坂本議員

ほかに質疑はありませんか。

くらし復興券は前回やったことと同じ形でやるということなんですけれども、先ほど全協で使用状況が出されましたけれども、実は、農業関係者などから、商売をやっている方たちはこういう形でコロナに対する補助というお金を回すことで回ってくるということなんですけれども、この利用の中の少ない農業者、それからタクシー業関係者とかからは、自分たちにはそういうのをやっていただいてもメリットがないというような意見をいただいておりますけれども、そういう中で、くらし復興券に対して意見っていうわけではないんですが、ほかの政策を何か考えていて、なおかつこれをやろうということの話になったんでしょうか、そこら辺はどういうお考えだったんでしょうか。

副町長

くらし復興券につきましては、先ほど説明したとおり、農業関係は6月からでございますので収穫期ではなかったというふうに思っております。今回は、秋を迎えておりますので、その分で農業関係者にも前よりも動きはあるかなというふうに考えております。ただ、タクシー業界につきましても使えるようになっていくというふうに理解をしております、そこら辺につきましては、特別、今回の事業をやってみて、事業的にいろいろの面で支障があれば、借入れの資金ですとか、そういう対策は取っているわけですので、そこら辺のところでお答えいたします。以上でございます。

産業振興課長　　くらし復興券の利用状況につきましては先ほど報告させていただきました。登録していただきましたけれども使われなかった事業者さんも4分の1くらいございました。そういった中で、今回もう一度復興券をやらせていただきますが、また、登録いただきました事業者さん、広くPR、周知させていただく中で、その使用につきましても広い範囲で何か使用ができるような形で考えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

議　長　　ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

議　長　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから議案ごとに討論、採決を行います。
最初に、第3号議案　令和2年度飯島町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第3号議案　令和2年度飯島町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

議　長　　異議なしと認めます。したがって、第3号議案は原案のとおり可決されました。
次に、第4号議案　令和2年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第4号議案　令和2年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

議　長　　異議なしと認めます。したがって、第4号議案は原案のとおり可決されました。
次に、第5号議案　令和2年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声)

議　長　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第5号議案　令和2年度飯島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(異議なしの声)

議　長　　異議なしと認めます。したがって、第5号議案は原案のとおり可決されました。
次に、第6号議案　令和2年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第6号議案 令和2年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、第6号議案は原案のとおり可決されました。
次に、第7号議案 令和2年度飯島町水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第7号議案 令和2年度飯島町水道事業会計補正予算（第3号）について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、第7号議案は原案のとおり可決されました。
次に、第8号議案 令和2年度飯島町下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから第8号議案 令和2年度飯島町下水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、第8号議案は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全部終了しましたので、町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町 長 議会臨時会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
本日御提案申し上げました条例案件2件及び補正予算案件6件につきまして、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り原案のとおり可決いただき、誠にありがとうございました。
先ほどお認めいただいた補正予算の中にあります第2弾くらし復興券発行1億円事業は早急を実施しなければならない事業であります。住民の皆様への周知を徹底するなど、十分な効果が上がるよう取り組んでまいりたいと思っております。議員の皆様もそれぞれのお立場の中で御協力いただければ幸いに存じます。
さて、来月には12月議会定例会をお願いすることになります。こちら重要案件がございますので、よろしく願いいたします。
以上、お礼とお願いを申し上げまして、議会臨時会閉会の挨拶といたします。
本日は、誠にありがとうございました。

議 長 以上をもって令和2年第6回飯島町議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 | 午後 4 時 3 9 分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員